

団体長会・理事会合同会議



令和7年3月5日(水)
全日本私立幼稚園連合会

7. 審議案件

- (1) 令和6年度補正予算の件
- (2) 令和7年度事業計画の件
- (3) 令和7年度会費の件
- (4) 令和7年度収支予算案の件
- (5) 令和7年度パートナーシップ協定（別紙）の件
- (6) 法人化の件
- (7) 第27回参議院議員選挙への対応の件

8. 報告案件

- (1) 会務運営報告の件
 - ・ 総務委員会
 - ・ 政策委員会
 - ・ 教育研究委員会
 - ・ 経営研究委員会
 - ・ 広報委員会
 - ・ 102条園委員会
 - ・ 認定こども園委員会
 - ・ 政令指定都市特別委員会
 - ・ こどもがまんなか PROJECT
- (2) 令和6年能登半島地震義援金の件

9. その他

10. 閉会

全日私幼連副会長

藤本 明弘

令和7年度 事業計画（案）

総務委員会

【具体的活動内容】

<会務に関する事項>

1. 会務の総括に関する事項
2. 組織機能強化に関する事項
 - ・ 役員の役割（責任と権限）並びに任期の明確化
 - ・ 委員会体制の見直し
 - ・ 組織の法人化の検討
 - ・ 役員と事務局員との密接な連携
3. 各種会議に関する事項
 - ・ 各種会議の開催
 - ・ オンライン会議の活用による諸会議や委員会活動の活性化
4. 事務局に関する事項
 - ・ 事務局体制の強化（職員の採用、総務委員のフォローなど）
5. （一財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構との調整に関する事項
6. 全日本私立幼稚園PTA連合会に関する事項
 - ・ 事業計画や予算案等の検討、作成（PTA連合会常任委員会との連携を図る）
7. 会則等の見直し
 - ・ 会則
 - ・ 会則施行細則
 - ・ 総会議事規則
 - ・ 旅費規程
 - ・ 事務局就業規則
8. 各種情報発信に関する事項
 - ・ 加盟園への情報提供体制の見直し及び実施

<会計に関する事項>

9. 予算・決算および会計その他財務全般に関する事項
 - ・ 予算の見直し（本連合会の活動目的に合わせた）
10. 会費に関する事項
 - ・ 会費の見直し及び執行について

<その他>

11. JK保険の充実、加入促進に関する事項
12. 表彰に関する事項
13. 震災復興に関する事項
14. 国際交流事業に関する事項
15. 災害積立金に関する事項
16. 全日私幼連要覧の作成
17. 他の委員会の所管に属さない事項

政策委員会

【具体的活動内容】

1. 私立幼稚園・認定こども園の振興に関する事項
 - (1) 【一般補助】私立幼稚園経常費助成の国基準単価の増額要望
・令和5年度 都道府県平均 204,504円 国基準単価197,020円（国基準以下は3県のみ）
 - (2) 「特別補助」の都道府県導入率の向上のための都道府県団体への啓発
 - ①教育改革推進特別経費（教育の質の向上を図る学校支援経費）の都道府県実施率の向上
 - ②教育改革推進特別経費（子育て支援推進経費）の充実
 - ③私立幼稚園等の特別支援教育経費の充実
 - (3) 「特別補助」の交付税交付金化への要望
 - (4) 私学助成園の処遇改善（都道負担増額の確保）
 - (5) 3歳未満在宅児の受け皿を充実（施設型給付園と共通）
 - (6) 基礎自治体と私学助成園の関係充実
 - (7) 地域特性を踏まえた私学助成園の運営と振興
 - (8) こども誰でも通園制度への対応
2. 施設型給付園の振興に関する事項
 - (1) 認定こども園委員会との連携
3. 幼稚園由来の施設型給付園の独自の在り方を追求
 - (1) 保育所・保育所由来の施設型給付園との違いを探求
 - (2) 3歳未満在宅児の受け皿を充実（私学助成園と共通）
 - (3) 施設型給付園の処遇改善
4. 研究課題に関する事項
 - (1) 私学助成・公定価格と適切な保育料に関する事項
 - (2) 私学助成と施設型給付（新制度）の違いに応じた対応
 - (3) 保育料無償化の効果検証 11時間無償化の影響の検証
 - (4) こどもがまんなかとしての振興対策を提言していく
 - (5) 幼児教育振興法の立法化に向けた取り組み
 - (6) こども性暴力防止法（日本版DBS）の運用について対応
5. 諸会議及び研修
 - (1) 政策担当者会議の開催
 - (2) 設置者・園長全国研修大会 分科会（振興）の担当
 - (3) 子ども・子育て支援等分科会（現子ども・子育て会議）への出席

教育研究委員会

【具体的活動内容】

1. 地区教育研修大会の実施に関する事項
2. 全国教育研究担当者会議の実施に関する事項
3. 幼児教育の質の向上に関する事項

経営研究委員会

【具体的活動内容】

1. 少子化進行への経営的対応に関する事項
2. 「幼稚園・こども園ジョブナビ」の活用に関する事項
3. 幼稚園教諭等の人材確保・魅力向上に関する事項
4. 就業規則等、労務管理に関する事項
5. 処遇改善・給与体系等、評価に関する事項
6. 会計基準・経理規定等並びに税制に関する事項
7. 幼稚園関連の法改正に伴う経営的事項
8. 災害・事故等の危機管理に関する経営的事項
9. 私立幼稚園・認定こども園の経営実態調査の実施と報告に関する事項
10. 第40回設置者・園長全国研修大会（茨城県）の企画実施に関する事項
11. 後継者育成研修会の開催に関する事項
12. 全日本私立幼稚園PTA連合会全国大会の運営に関する事項
13. その他、経営に関する事案に適宜対応する

広報委員会

【具体的活動内容】

1. 私幼時報の発行に関する事項
 - ・全国の私立幼稚園・認定こども園の設置者・園長を対象に私幼時報を発刊する。年12回、8,400部（1回あたり）発行予定。
2. ホームページを活用した広報活動に関する事項
 - ・ホームページへの掲載情報の充実化を目指すことで全日私幼連の団体活動等を周知する。
3. こどもがまんなかPROJECT推進のための広報活動に関する事項
 - ・私幼時報やホームページ等を通じてこどもがまんなかPROJECT推進のための広報活動を行なう。
4. 他の委員会と連携し、園運営等の諸問題についての調査協力を行う。
5. 私幼時報を身近なものとするべく、私幼時報の紙面充実をはかる。

102条園委員会

【具体的活動内容】

1. 子ども・子育て支援新制度に関する事項
2. 各市区町村、各都道府県団体との情報交換と補助のあり方に関する事項
3. 102条園特有の問題に関する税制等の調査研究に関する事項
4. 幼児教育の無償化への対応に関する事項
5. その他、102条園に関する事項

認定こども園委員会

【具体的活動内容】

1. 認定こども園、子ども・子育て新制度移行園に対する振興に関する事項
 - ①関係省庁との協議・連絡及び政府予算対策運動に関する事項
 - ②子ども・子育て支援新制度見直しに関する事項
 - ③少子化に伴う園児減少による認定こども園の園経営に関する事項
2. 認定こども園に関する情報の収集と発信に関する事項
 - ①関係省庁との協議等に必要認定こども園の現状把握に関する事項
 - ②経営研究委員会と連携した情報収集に関する事項
 - ③加盟園の運営・経営に資する情報発信に関する事項
3. 政策委員会との連携に関する事項
 - ①こども誰でも通園制度など私学助成園についても共通の課題に関する事項
 - ②「乳幼児教育・保育の無償化」の課題に関する事項
 - ③政策委員会と連携し、私学助成園との制度格差に関する関係省庁との協議・連絡及び政府予算対策運動に関する事項
4. 研究課題に関する事項
 - ①公定価格に関する事項（人事院勧告による人件費の加算、処遇改善加算等、公定価格の諸課題への対応）
 - ②保育DX・経営情報の見える化等に関する事項
 - ③こども誰でも通園制度等に関する事項
 - ④認定こども園の保育・教育の質向上に関する事項
5. 諸会議及び研修
 - ①認定こども園全国研修会の開催（6月、2月の2回開催予定）
 - ②設置者・園長全国研修大会茨城大会開催に伴う分科会の担当
 - ③保育DXなどに関する協議会等、文部科学省・こども家庭庁との諸会議、ヒアリング
6. こども家庭庁・文部科学省など関係省庁との関係緊密化と他団体との連携
7. その他、認定こども園振興に必要とされる事項

こどもがまんなかPROJECT企画推進会議

【具体的活動内容】

1. 冊子の発行・配布・普及に関する事項
2. 共生・国際的支援活動に関する事項
3. 日本文化、地域文化、各国文化の学び・継承に関する事項
4. 社会への普及啓発活動に関する事項
5. 他委員会等との連携・共有に関する事項
6. 協賛・後援団体（企業）の募集に関する事項

政令指定都市特別委員会

【具体的活動内容】

1. 比較的に大規模園が集中する大都市（各政令指定都市・中核市）特有の子ども・子育て支援新制度移行が進みつつある中、私学助成園・新制度移行園（認定こども園を含む）共に今後の運営の在り方や各都市における少子化対策についての調査・研究に関する事項
2. 政令指定都市・中核市に対する、全ての類型の認定こども園・幼稚園に関する都道府県からの権限移譲についての調査・研究に関する事項
3. 政令指定都市・中核市における地方版子ども・子育て会議や、利用定員設定や施設整備に関わる審議会への私幼団体の積極的な参画についての調査・研究に関する事項
4. 幼稚園・認定こども園が行う特別支援事業や一時預かり事業幼稚園型（2歳児定期利用等）、一時預かり事業一般型、小規模保育所併設等、各政令指定都市・中核市の課題についての調査・研究に関する事項
5. 各政令指定都市・中核市を総括している都道府県私幼団体とのしっかりした協力体制と円滑な連携体制の在り方に関する事項
6. 各政令指定都市・中核市に対し、既に都道府県から権限移譲されている制度や補助システム等についての情報交換の場として、年に一回特別委員会研修会の開催に関する事項

【案】

令和7年3月5日

令和7年度 全日私幼連会費についての提案

令和7年度の全日私幼連会費については、下記の通り算出を行うこととする。

会費：[園割会費] 12,000円 + [園児割会費70円] ×
[当年度5月1日現在の都道府県私立幼稚園団体報告による
園児数]

※ただし令和7年度も本年度同様、会員の園に在籍する園児
で3号認定子どもである園児の数を含めるものとする

【案】

パートナーシップ協定 別紙

Ver.2 令和7年4月1日

(1) 甲の加盟園の教職員の研修の受講にかかる事項

- ① 乙は、教育・保育活動の実践及び園内研修の充実を目的とし、学びを深める場として幼児教育実践学会を開催する。
- ② 甲は、幼児教育実践学会において、口頭発表園の選出に協力する。
- ③ 乙は、甲の加盟園の教職員の研修の受講機会を担保するために、オンデマンド配信の研修を企画・実施する。
- ④ 甲は、全国の教職員の資質向上を目的として、乙が全国にオンデマンド配信する研修コンテンツの提供に協力する。
- ⑤ 乙は、コンテンツ提供に協力した甲に対して、謝金の支払いをおこなう。
- ⑥ 乙は、甲の加盟園の教職員が主体的に研修を受講できるために、「ゆたかなまナビ」や「保育者としての資質向上研修俯瞰図」、「保育者として身に付けたい資質・能力の道しるべ」等研修体制の整備を行い、教職員の資質向上に寄与する。
- ⑦ 乙は、甲の加盟園の教職員の研修の受講履歴を保管するために、幼児教育研修システム「ゆたかなまナビ」の維持・管理をおこなう。

(2) 甲における研修の企画・運営・実施にかかる事項

- ① 乙は、甲が主催でおこなう研修の運営・実施を支援するために、幼児教育研修システム「ゆたかなまナビ」の維持・運営・提供を行う。
- ② 乙は、「ゆたかなまナビ」や「保育者としての資質向上研修俯瞰図」、「保育者として身に付けたい資質・能力の道しるべ」等研修体制の整備を行い、甲の体系的な研修企画・運営に寄与する。

(3) システム利用料にかかる事項

- ① 乙は、甲の加盟園で勤務する教職員から「ゆたかなまナビ」利用料として、教職員1名あたり300円を「ゆたかなまナビ」上の決済により徴収する。
- ② なお、支払い単位は、園で一括もしくは教職員ごととする。

(4) 幼児教育に関する調査研究にかかる事項

- ① 甲は、乙が文部科学省委託調査研究をはじめ幼児教育に関する調査研究を実施する

際は、その調査に協力する。

(5) 評価の実施にかかる事項

- ①甲は、甲の加盟園等が ECEQ®の実施を希望する場合、ECEQ®実施要項に基づき、必要な事務手続きに協力する。
- ②甲は、毎事業年度、ECEQ®コーディネーター養成講座受講者を推薦する。
- ③乙は、ECEQ®コーディネーターフォローアップ研修会を開催した地区に対して、助成金の支払いをおこなう。

(6) 賛助会費にかかる事項

- ①甲は、甲の加盟園の賛助会員(幼児の保護者等)の申込及びその会費を取りまとめ、乙に振り込む。
- ②振込手数料は、甲の負担とする。

(7) 幼児教育に関する情報提供にかかる事項

- ①乙は、甲と調整のうえ、国の動向を始め幼児教育に関する情報を適時適切な方法で甲の加盟園へ提供する。

(8) 乙の教育研究委員、広報委員の候補者選出にかかる事項

- ① 甲は、乙が定めた方法(※1)により、乙の教育研究委員の候補者の選出に協力する。
 - ・研修チームは、地区からの候補者及び乙からの直接依頼者で構成される。
 - ・オンデマンド研修チームは、地区からの候補者及び乙からの直接依頼者で構成される。
 - ・ECEQ®・評価チームは、乙からの直接依頼者で構成される。
 - ・システムチームは、乙からの直接依頼者で構成される。
 - ・乙は、甲に事前承諾を得たのちに、直接依頼者へ依頼する。
- ② 甲は、乙が定めた方法(※2)により乙の広報委員の候補者の選出に協力する。
 - ・広報委員は、乙からの直接依頼者で構成される。
 - ・乙は、甲に事前承諾を得たのちに、直接依頼者へ依頼する。

※1 教育研究委員候補者として、乙は甲に北海道地区より1名、東北地区より1名、関東地区より1名、東京地区より1名、神奈川地区より1名、愛知県より1名、愛知県を除く東海北陸地区より1名、近畿地区より1名、大阪地区より1名、中国地区より1名、四国地区より1名、福岡県より1名、福岡県を除く九州地区より1名の選出を依頼する。

また、上記とは別途 30 名を上限に乙から甲へ就任の直接の依頼をする。

※2 広報委員候補者として、15 名を上限に乙から甲へ就任の直接の依頼をする。

委員会活動報告書

委員会名	総務委員会	委員長名	宮崎 史郷
委員会開催日	1. 2月4日（火） 総務正副委員長会 （リモート） 2. 2月6日（木） 委員会 （リモート）	活動内容	1. (1) 法人化について (2) 令和6年度補正予算案について (3) 令和7年度事業計画案及び収支予算案について (4) 令和7年度会費について (5) 令和7年度保険事業について (6) その他 2. (1) 法人化について (2) 令和6年度補正予算案について (3) 令和7年度事業計画案及び収支予算案について (4) 令和7年度会費について (5) 令和7年度保険事業について (6) その他
伝達事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・法人化（案）について、今後ご審議いただくポイントを明確にする意味で、語句の整理やロードマップの見直しなどを行い、常任理事会及び団体長会・理事会合同会議へ提出する資料を審議用として再構成した上で、委員会にて確認を行った。 ・令和6年度補正予算（案）について、事務局より説明を受け、委員会にて詳細の確認を行った。 ・令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、令和7年度会費を踏まえる中で、収支の見直しを行った。 ・令和7年度保険事業について、既にご説明した担当企業毎の複数の口座整理を、顧問税理士の指導により、行った。 ・極力、担当副会長と正副委員長及び事務局での正副委員長会を設け、委員会での協議が円滑に進むよう努めていきたい。 			

委員会活動報告書

委員会名	政策委員会	委員長名	石田 明義
委員会開催日	<p>1. 令和6年12月9日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 午前11時～ ・ 市ヶ谷私学会館 ・ 出席者10名 <p>2. 令和7年2月25日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン (委員報告担当者2名) <p>※令和7年2月26日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン (常置委員長7名) 	活動内容	<p>(第3回)・委員会活動内容説明</p> <p>【議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置者園長研修奈良大会(奈良県)分科会のふりかえり ・ 令和8年度私立幼稚園関係予算の編成に関する要望(案) ・ 政策担当者会議の内容、役割分担について ・ こども誰でも通園制度について課題点抽出 ・ 私学助成園の経常費補助の増額要望(特別支援補助含む) ・ 認定こども園委員会との連携について ・ 他委員会との横断的な連携の試み(関連表) ・ 日本版DBSの運用についての課題の抽出 <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・子育て支援等分科会の報告について ・ 全国自治体の要望活動に関する報告について(各委員より) ・ 山本順三議員への要望説明(勉強会)について ・ 文部科学省より日本版DBSについての経緯 <p>(政策担当者会議の委員会報告の担当者事前打ち合わせ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政策担当者会議での委員会報告について、担当者による事前打ち合わせを行った。石田委員長と堂山委員の報告内容・時間・要旨部分をすり合わせた。 <p>(政策担当者会議フォーラムディスカッション登壇者:常置委員長との事前打ち合わせ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政策担当者会議フォーラムディスカッションに登壇する常置委員長と当日の質問方針を確認。質問事項や内容および参加者への影響と幼稚園存続への意識啓発、問題提起を協議した。

伝達事項

- 全国各自治体における私学助成園への**経常費補助**や**処遇改善**の陳情・要望について各委員から報告。人勧分が10.7%アップされ、さらに新制度園との格差が拡大。私学助成園においても新制度園相当の処遇改善加算が望まれる。公定価格**基本分単価**を要望したが物価高騰分並みのアップとなったか検証を進める。
- 地域手当の見直しにより、変更が予定されていた**地域区分**は保留とされたが次年度以降の動向に注視し、引き下げ地域が出ないよう事前に情報収集していく。
- **こどもの性被害防止法案**が令和6年6月に可決され、令和8年度をめどに**日本版DBS制度**が施行予定だが、制度の理解と現場での運用にあたり今後も動向に注視する。
- 認定こども園委員長の徳本委員長より、**福井県での人材確保事例**を紹介していただいた。県行政や養成校を含めた産学官民一体となった人材確保の取り組みは今後の参考になった。
- 東京都・福田委員より**動画やICTを使用したプロモーション**の紹介があり、質の高い幼稚園教育内容の外部発信への参考となった。
- 三党合意の付帯事項0～2歳児の更なる負担軽減策について、今後とも注視していくことが求められる。

全日本私立幼稚園連合会 主な課題に対する常置委員会との相関表（案）

2025年1月

	法令	運営	地域	人材・育成	教育・質	人口減少	支援	家庭	発信	他省庁	備考
主な課題 各委員会	法律、制度 経常費補助金 公定価格	園運営面 各種補助金	地方 地域格差 各県対応	人材・育成 処遇改善 後進育成	質の向上 教育、評価 研究・研修	少子化 園児減少 こどもの影響	特別支援 障がい インクルーシブ	家庭支援 子育て支援	発信、広報 PR、周知 外部へ	こども 家庭庁	
総務委員会	○	○	○	○		○				○	各委員会と 連携
政策委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認可園委員会 と連携
教育研究委員会	○			○	○		○				教研機構と 連携
経営研究委員会	○	○	○	○		○			○		各委員会と 連携
広報委員会	○	○	○			○		○	○		私幼時報等
102条園委員会	○	○			○	○	○				
認定こども園委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	政策委員会 と連携
こどもがまんなかPROJECT企画推進会議	○	○	○			○		○	○	○	
政令指定都市委員会	○	○	○		○	○		○	○	○	
対応可能数	9	8	7	4	5	8	4	5	6	5	
R8以降の主な課題	誰通制度 保育DX 日本版DBS 見える化	私学助成園 処遇4万円	地域区分見直 し一旦休止	人勤分アップ 処遇一本化	2026年～ 教育要領改訂	出生数70万 割り込む	医療的ケア児 対象	0歳児無償化 の傾向 (東京・大阪)	ICT		

委員会活動報告書

委員会名	教育研究委員会		委員長名	岡本 潤子
委員会開催日	令和7年1月20日 11時～16時30分 全日本私立幼稚園連合会・全日本私立幼稚園 幼児教育研究機構 令和6年度 全国教育研究 担当者会議	活動内容	○開催場所 アルカディア市ヶ谷私学会館 ○参加人数 102名 ○内容 1) 全日本私立幼稚園連合会 尾上会長よりご講演いただいた。 『こどもがまんなかPROJECTについて』 2) 「事前質問に対する回答／教育研究委員会からの報告」 オンデマンドチームより令和6年度の配信コンテンツ、令和7年度オンデマンド研修ガイドラインについての報告、ECEQ® 評価チームからは、ECEQ®ロゴマーク使用について補足説明があった。 3) 地区ごとの情報共有 地区ごとに集まり、各府県の研修の様子等について情報交換を行った。 4) 『幼児教育における保育実践の質評価スケール案』の紹介と研修での活用」と題して、国立教育政策研究所副センター長・総括研究官 掘越紀香様よりご講演をいただき、国が示すスケール案について理解を深めることができた。 5) 「質と評価について」の意見交換 小グループに分かれ、4の講演を受けて「質と評価」について語り合いを行った。参加者からの意見は、委員会でまとめ今後の活動の参考としたい。 6) (一財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 安家理事長より、演題「来るべき時代にどのような能力が必要になるのか考えてみましょう」と題し、講演をいただいた。新しい時代を見据えながら、研修を通して我々が築く未来を描く時間となった。	
伝達事項				
〔第16回幼児教育実践学会について〕 第16回幼児教育実践学会を令和7年8月19日(火)、20日(水)東京家政大学において対面で実施する予定。一次案内を2月14日に発出済み。				



一般財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

第16回 幼児教育実践学会

〔 本学会の位置付けは、当機構が主催する実践を中心とした全国研究会です。 〕

第1次案内（予定）

- テーマ 「一人ひとりの『こどもがまんなか』をまもる質の高い幼児教育を」
～社会全体でつむぎ未来へつなぐために～

- 趣 旨

幼児教育の実践を豊かにし、幼児教育の有用性を社会に示すことで、子どもの育ちが最優先される社会が実現されることを目指して、2010年、幼児教育実践学会がスタートしました。

本学会では、3つの柱により学会運営を行います。

- ①保育現場での実践を踏まえ、発表は事例を用いて、現場にフィードバックできることを念頭に研究会では参加者同士が活発に意見交換を行う
- ②生きた研修のメイキングの仕方を学び、全ての園の園内研修の充実を目指す
- ③保育実践者と研究者が共に育ちあう

- 期 日 2025年8月19日(火)・20日(水)【2日間開催】
- 予定会場 東京都 東京家政大学板橋キャンパス
(〒173-8602 東京都板橋区加賀1-18-1)
- 定 員 700人
- 参加費 8,000円

問い合わせ先(参加の方法、研究発表の方法、学会内容など)

一般財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館4階

Mail info@youchien-kikou.com

一般財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

学会の流れ（予定）

○第1日目

11:30～	12:30～ 13:15	13:15～ 14:30	14:30～ 14:50	14:50～ 16:35	16:35～ 17:05
受付	開会式 表彰式	基調講演	休憩	園内研修のメイキング	口頭発表園 打合せ

※昼食のご用意はありません。

※「表彰式」では、当機構の令和6年度優秀教員表彰者を表彰します。

※16:35～、第2日目開催の口頭発表で発表される方は、発表の事前打合せを行います。

○第2日目

8:00～ 8:50	9:00～ 10:30	11:00～ 12:30	13:00～ 15:30
ポスター会場 準備	口頭発表 I	口頭発表 II	ポスター発表／昼食

※8:00～、ポスター発表で発表される方は、ポスター掲示等の準備をいたします。

※昼食のご用意はありません。各自でご用意ください。

※終了後は各自解散となります。

※上記は予定のため、今後時間等が変更になる可能性がございます。あらかじめご了承ください。

参加を希望される方へ

○「開催要項」及び「参加申込書」は5月中旬頃に改めてご案内させていただきます。

当日までの流れは別紙「当日までの流れについて」をご確認ください。

○普通会员はゆたかなまナビにて本学会の参加申込を受け付けます。

○普通会员の参加費のお支払い方法はクレジットカード、またはコンビニ決済を予定しております。

○普通会员以外の方は、ナビシステムを通じての申込ができませんので、当機構へ直接申込書及び参加費を郵送いただきます。なお、普通会员以外の方とは共同研究者・研究者等の大学教員や賛助会員等を想定しております。

* 普通会员は、都道府県私立幼稚園団体に加盟している私立幼稚園等です。

* 賛助会員は、本機構の目的に賛同し、その事業に協力する個人、団体又は企業です。

○原則、当日参加は受け付けません。

○定員に達し次第、締め切らせて頂きますのでご了承ください。

【発表資格】

発表者は、次の条件を満たしていることが必要です。

- ① 幼児教育の実践に携わっていること。或いは、実践を基に研究を行っていること
- ② 「口頭発表」「ポスター発表」は別途示す締切までに申込書を提出済みであること
- ③ 発表者は学会に参加して発表ならびに討論・質疑応答に参加すること

【研究・発表形態と条件】

- ① 保育実践をより豊かにすることを目指すことから実践を踏まえた研究であること
- ② 口頭発表は、保育実践者と研究者が共に育ちあうという意味から、大学等の共同研究者に参加して頂くこと
- ③ 研究発表が一方的な発表に終わるのではなく、参加者が提案事例をより共有しながら進められるように出来れば動画や写真など映像等を用いていること
- ④ 既発表のものでも構いません
- ⑤ 発表は園児、保護者等の個人情報等の管理等について発表者の責任において行っていただくこと（発表後、当機構ホームページや機関誌等で報告に使わせていただきます。）
- ⑥ 口頭発表ならびにポスター発表へお申し込みの方も参加費をお支払いいただくことにご承諾いただくこと（共同研究者の方もご参加の場合は同様に参加費をお支払いいただくこととなります。）

●口頭発表(地区・園)

① 申込方法

- ・ 申込書を都道府県団体事務局へメールにて提出してください。
- ・ 発表数：20 発表
- ・ 締 切：2025 年 4 月 25 日(金)17 時 宛先：各都道府県団体事務局
- ・ **※件名に「第 16 回幼児教育実践学会 口頭発表申込み」と必ず記載ください。**
- ・ 申込書のフォームは当機構ホームページからダウンロードができます。
URL：https://youchien.com/practical-society-16

② 発表要領（1セッション90分）

- ・ 発表時間は1発表につき50分程度（共同研究者の発表も含む）の発表で、残りの時間を質疑応答（討議）とします。実践学会では討議の時間が大切だと考えておりますので、その時間が十分に取れますように時間配分にご配慮ください。
- ・ 発表に際しては、出来るだけ実践での写真や動画を用いて参加者が提案事例をより共有しやすいようにしてください。

③ 留意点

- ・ 当日は教室にPCの用意がございませんので、各発表園でWindowsPCをご持参ください。（MacBookは不可）
- ・ 投影資料は原則WindowsPCで作成ください。MacBookで作成される場合には、PDFに変換いただいたものを投影資料としてください。
- ・ 投影資料はUSBに入れて持参してください。

④ 口頭発表のオンデマンド配信

- ・ 学会当日の発表内容を発表園が録画、または別日に収録いただき、学会終了後にオンデマンド研修コンテンツとして一定期間配信することを予定しております。
- ・ 本取組詳細を別紙「口頭発表オンデマンド研修ガイドライン」に記載しておりますので、その内容にご同意いただけるかどうかの意思表示を申込書内記載欄にて行ってください。

●ポスター発表(園・個人)

① 申込方法

- ・申込書を当機構へメールにて提出してください。
- ・発表数：先着 40 発表
- ・締 切：2025 年 5 月 30 日(金)17 時 宛先：info@youchien-kikou.com
※件名に「第 16 回幼児教育実践学会 ポスター発表申込み」と必ず記載ください。
- ・申込書のフォームは当機構ホームページからダウンロードができます。
URL：https://youchien.com/practical-society-16
- ・1 発表につき 5 名を上限とさせていただきます。なお、セッション時間中は最大 3 名まで在席することが可能です。
- ・普通会员及び賛助会員以外の発表者については、発表費として 1 発表あたり 5,000 円をいただきます。発表費は参加費をお支払いいただく際にあわせてお支払いください。
※発表者の中に普通会员及び賛助会員が含まれている場合、共同で発表される方が普通会员及び賛助会員以外でも発表費は発生いたしません。
*普通会员は、都道府県私立幼稚園団体に加盟している私立幼稚園等です。
*賛助会員は、本機構の目的に賛同し、その事業に協力する個人、団体又は企業です。
- ・申込書を当機構に提出後、3 日以内に申込書受領メールを差し上げます。4 日以上返信がない場合には、お手数をおかけしますが、当機構宛に再度ご連絡ください。

② 発表要領 (1セッション 150 分)

- ・発表者は、縦 180 cm×横 90 cm×2 枚のスペースに実践研究の要旨・図・表・写真などを貼ったポスターをご準備ください。ポスターを貼る土台は当機構にて準備いたします。([ポスター発表イメージ] 写真参照) 会場で質問に答えながら自由に討論を深めます。
- ・セッション時間中は必ず在席してください。
- ・持参される資料や貴重品等については、紛失しないよう各自で管理してください。
- ・発表ポスターは各自が持参し、2 日目 8:00～所定の場所に貼り、発表終了後各自で撤収し、持ち帰りください。
- ・テーマに関わらず、原則 1 園 1 発表に限らせていただきます。

[ポスター発表イメージ]



●ポスター発表(研究者)

① 参加資格と目的

- ・参加資格：本学会の趣旨をご理解いただいていること。また、以下のいずれかの要件を満たしていること。
 - (1) 大学教員であること。
 - (2) 大学教員であった方でそれに準じる幼児教育の専門知識をお持ちの方
- ・目的：幼児教育実践学会 3 つの柱にご理解いただいている研究者の方の実践や理論を聞き、保育者や園長など保育実践者が本学会をきっかけに出会い、そして共に育ちあい、学びあう関係を目指していくことを目的に行う。

② 申込方法

- ・申込書を当機構へメールにて提出してください。
- ・発表数：8 発表
- ・締 切：2025 年 5 月 30 日(金) 17 時 宛先：info@youchien-kikou.com
※件名に「第 16 回幼児教育実践学会 ポスター発表申込み」と必ず記載ください。
- ・申込書のフォームは当機構ホームページからダウンロードができます。
URL：https://youchien.com/practical-society-16
- ・1 発表につき 5 名を上限とさせていただきます。なお、セッション時間中は最大 3 名まで在席することが可能です。
- ・申込書を当機構に提出後、3 日以内に申込書受領返信メールを差し上げます。4 日以上返信がない場合には、お手数をおかけしますが、当機構宛に再度ご連絡ください。

③ 発表要領 (1 セッション 150 分)

- ・発表者は、縦 180 cm×横 90 cm×2 枚のスペースに実践研究の要旨・図・表・写真などを貼ったポスターをご準備ください。ポスターを貼る土台は当機構にて準備いたします。(【ポスター発表(園・個人)】②発表要領 (1 セッション 150 分) [ポスター発表イメージ] 写真参照) 会場で質問に答えながら自由に討論を深めます。
- ・持参される資料や貴重品等については、紛失しないよう各自で管理してください。
- ・発表ポスターは各自が持参し、2 日目 8:00～所定の場所に貼り、発表終了後各自で撤収し、持ち帰りください。
- ・テーマに関わらず、原則 1 組 1 発表に限らせていただきます。

④ その他

- ・研究者(大学教員)の方も発表者・参加者と同様に参加費をお支払いいただきます。発表に関しての代金はいただきません。参加申込についてのご案内(開催要項)は申込書に記載されたメールアドレス宛に 6 月以降順次お送りいたします。
- ・このたびの学会より、終了後に「学会報告書(案)」を作成予定です。つきましては、研究者の皆様にご当日の内容について原稿をご依頼いたします。形式等につきましては、第二次案内の際にご案内いたしますことお含みおきください。

【口頭発表、ポスター発表に関するその他のご案内事項】

- ・「開催要項」及び「参加申込」、についての案内は、5 月中旬以降を予定しています。
- ・当日までの流れは別紙「当日までの流れについて」をご確認ください。
- ・交通チケットなどは各自でご予約ご購入ください。

○幼児教育実践学会の3つの柱

【1】 この学会で行う研究は、保育現場での実践を踏まえ、発表は事例を用いて、現場にフィードバックできることを念頭に研究会では参加者同士が活発に意見交換を行う

ア. 保育実践をより豊かにすることを目指すことから、実践を踏まえた研究であること。

イ. 研究発表が一方的な発表に終わるのではなく、参加者が提案事例をより共有しながら進められるように出来れば写真や動画など映像等を用いていく。

ウ. 保育実践者や研究者など参加者同士が活発に意見を交わす事を大切にしながら保育現場にフィードバックできる生きた研究になることを目指していく。

【2】 生きた研修のメイキングの仕方を学び、全ての園の園内研修の充実を目指す

今、すべての私立幼稚園等、一園一園の保育の質の向上、つまり一園一園の保育者、保育者集団の資質向上が求められている。そのためには、対外的な研修もさることながら、各々の園で行われる“園内研修”が質を高めるための根幹となるべきである。園内研修は、日々同僚性の中で効果的に行われ、保育者が仲間に支えられながら自信をもつことができたり、課題を明確にしたりしながら、結果的に教師集団としての質が高まっていくことが重要である。保育者同士が互いに同僚性の中で支えあいながらチーム〇〇園として力を発揮していくことが重要です。

そのために、この実践学会の役割として、生きた研修のメイキングの仕方を学び、実践学会から地区へ、そして最終的には全ての園の園内研修に活かし各園の質の向上を目指す。

【3】 保育実践者と研究者が共に育ちあう

今、保育の現場では、研究のフィールドを保育現場におき、子どもにとってふさわしい保育や生活がより豊かになるように実践を理論的に支えてもらえる研究者が求められている。保育者や園長など保育実践者と研究者が本学会をきっかけに出会い、そして共に育ちあう関係を目指す。

委員会活動報告書

委員会名	経営研究委員会	委員長名	佐々木慈舟
委員会開催日	令和6年12月2日	活動内容	オンデマンド研修収録（学校法人会計上級編）
	令和6年12月20日 （ハイブリッド会議）		議題 ① 第38回全日本私立幼稚園PTA連合会 懇親会並びに全国大会について ② 令和6年度後継者育成研修会について ③ 令和7年度経営実態調査について ④ その他
	令和7年1月15日		オンデマンド研修収録【労務（上級編①）】
	令和7年1月28日		オンデマンド研修収録（栄養士初級編）
	令和7年2月17日		全日私幼PTA連懇談会・全国大会運営
令和7年2月26日	後継者育成研修会開催		
伝達事項			
<p>【幼稚園教諭・魅力向上のためのリーフレットについて】</p> <p>経営研究委員会内でワーキングチームを発足 リーフレットの作成について協議</p> <p>【第40回設置者・園長全国研修大会（茨城大会）について】</p> <p>日程：令和7年10月27日（月）・28日（火）</p>			

委員会活動報告書

委員会名	102条園委員会	委員長名	溝渕 真澄
委員会開催日	2. 令和7年2月6日(木)	活動内容	<p>1. アルカディア市ヶ谷で研修会を開催いたしました。</p> <p>2. 参加者 藤本 明弘副会長 竹内 一雄副委員長 小山 嘉治専門委員 福田 博多専門委員 竹田 拓己専門委員 永田 真理専門委員 和田 誠専門委員</p> <p>3. 協議内容 ・本日の研修会に関して ・令和7年度事業計画</p> <p>4. アルカディア市ヶ谷で研修会を開催いたしました。</p> <p>内容1. 演題 「102条園における相続税非課税制度について～後継者も学びましょう～」 講師：白井健二郎氏（公認会計士・税理士・特定行政書士）</p> <p>参加者 合計30名</p>
伝達事項			
<p>【令和6年分青色申告関係書類について】</p> <p>令和7年2月10日(月)サイボウズOfficeを通じて都道府県団体事務局へ『令和6年分青色申告関係書類』について共有するとともに全日私幼連ホームページから閲覧できるようにした。</p>			

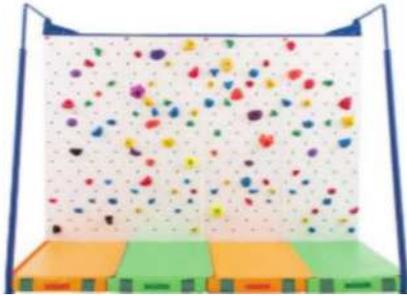
委員会活動報告書

委員会名	こどもがまんなかプロジェクト	委員長名	加藤 積一
委員会開催日	<p>1. 令和7年1月20日 オンラインにて委員会開催 出席者5名。</p> <p>2. 次回委員会開催日 令和7年3月4日 オンラインにて。</p>	活動内容	<p>1. 一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユ-財団との活動を推進する。 〈主旨〉 こどもがまんなかプロジェクトとして、子どもたちへの防災教育の観点から、『ポケモンぼうさいきょうしつ』活動を全国へ伝え、各園での防災教育の一助となり、災害への対応力を強くしていきたい。 〈活動内容〉 南海トラフ地震が30年以内に起こる確率が高まっている昨今、災害時に命を守る行動ができるように「楽しみながら学べる防災教材」を活用しての防災教育を推進する。 教材内容は、紙芝居やDVDを通じて身近な災害について学べるものになっていて、子どもたちがなじみやすく、覚えやすく、幼児の防災教育に適切であり、繰り返し使用することも有効と考えます。 〈提供方法〉 希望する全日の加盟園に対し、無償で提供する。 事業の流れは、全日事務局より、都道府県団体長様宛に資料配布、配布希望園募集、ポケモン・ウィズ・ユ-財団より希望園に直送される。</p> <p>2. こどもがまんなかプロジェクト活動推進ために、全国各園がInstagram等、SNS発信時にハッシュタグ (#) を付けて発信することを推奨したい。 例として、#こどもがまんなか #こどもがまんなかプロジェクト このように各園のSNSを通じて、#付けをし、“こどもがまんなか”の認識を拡げたいと考えています。ご理解ご協力の程、宜しくお願いします。</p> <p>3. こどもがまんなかプロジェクトの理念の再認識と今後の活動について これまでの活動経緯を学び、且つ尊重しつつ、この活動をつなげていくことの大切さを踏まえ、今後は社会問題化している観点に取り組んでいくことの重要性も認識した。その観点とは（超少子化社会…等々）から、 ・子どもだけでなく、親や保育者も「まんなか」に位置づけたい思い。 ・子育てを中心とした優しい町づくりや『こどもがまんなか』の街にスポットライトを当て広く紹介してみたい。</p> <p>(1) 日本文化の伝統の観点から、歌舞伎や相撲等をはじめと日本文化にみるこどもがまんなかの活動例（こども歌舞伎、子ども伝統行事…） (2) 地域文化の観点から、例えば、どんと焼き等の地域の行事（しめ縄を焼いて無病息災を祈る行事）を広く伝え、地域行事の再探訪 (3) 防災の視点から、具体例：空き缶でご飯を炊く等の活動を幼児期から学び実践し、防災体験を街で進めている事例を紹介し、防災啓発をする。</p> <p>以上、日本文化、地域文化や行事、防災活動への認識を深め、その魅力や習わしを子どもたちに伝えることも“こどもがまんなか”活動に取り入れるべきものと考え、今後とも検討していきます。</p>
伝達事項			
本PROJECTの趣旨をもう一度ご認識いただき、今後も引き続きご理解・ご協力いただきたい			

寄附金購入物品一覧

1. いしかわ子ども交流センター七尾館(七尾市)

(1)クライミングウォール・マット
【1/24 納入予定】



(2)キッズコーナー
【納入済】



(3)木製絵本棚・読書スペース
【3月末納入予定】



(4)屋内遊具(ソフトプレイガーデンハウス)
【3月末納入予定】



2. いしかわ子ども交流センター本館(金沢市)

(1)壁付遊具
【納入済】



(2)鉄道模型
【3月末納入予定】



北陸新幹線ほか4体

(3)エアロバイク型発電遊具
【2月末納入予定】



(4)屋内遊具(内容検討中)
【3月末納入予定】



※イメージ

3. いしかわ子ども交流センター小松館(小松市)

屋外ロッキング遊具

【3月末納入予定】



4. 県内児童館(97カ所)

令和6年度石川県優良図書を配布

【3月末納入予定】

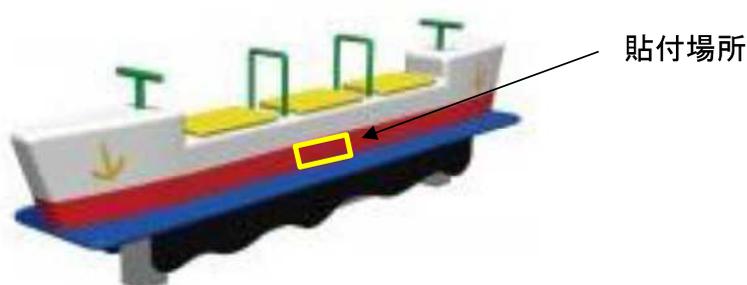
寄贈プレートについて

- ・寄附で購入する物品のうち、クライミングウォール（七尾館）、ロックンギンギ遊具（小松館）について、以下の寄贈プレートを付ける。
- ・他の物品については、各館で寄附物品と分かるように表示する。

寄贈 クライミングウォール
全日本私立幼稚園連合会
令和7年1月



寄贈 ロックンギンギ遊具
全日本私立幼稚園連合会
令和7年3月



新設のクライミングウォールで遊ぶ子どもたち―七尾市古屋敷町で



新しい遊具 思いきり遊んで

七尾の児童館に設置

七尾市古屋敷町のいしかわ子ども交流センター七尾館が、復興に向けた寄付金を活用してクライミングウォールなど屋内遊具を設置した。子どもたちは見慣れない遊具に興味津々。友人とわきあいあいと遊ぶ姿が見られた。

新設したのは、クライミングウォール、柔らかいマットを敷いたスペース、小さな家とスロープがついた遊具の三つ。地震後、空き地や運動場、公園に仮設住宅が建設され、遊び場を失った能登の子どもたち。体力の低下が懸念される中、同館は、全日本私立幼稚園連合会(東京)の寄付金を活用して、伸び伸びと遊べる環境を充実させた。

クライミングウォールで遊んだ同市の東湊小4年の山本幸奈さん(10)は「新しい遊具があってびっくりした。友達と登る速さを競って楽しい」と話した。

山本正弘館長(67)は「子どもたちは将来、能登復興の主役になる貴重な人材。この遊具で思い切り遊んで体力をつけてほしい」と語った。(染谷明良)

壁登り遊具に笑顔

子どもセンター七尾館

いしかわ子ども交流センター七尾館(七尾市古屋敷町)は31日、子どもの遊び場を新設した11写真。出っ張り部分に手と足をかけて壁を登る「クライミングウォール」やミニ滑り台を設



け、子どもたちの笑顔が広がった。
震災後に遊び場が減った子どもたちが体を動かせる場を提供しようと、県に寄せられた全日本私立幼稚園連合会(東京)からの寄付金を活用した。



実現！ 私の目指す社会

橋本聖子プロフィール

1964(昭和 39 年)

10 月 5 日北海道勇払郡早来町生まれ

1983(昭和 58 年)

駒沢大学付属苫小牧高校 卒業
富士急行株式会社 入社

1984(昭和 59 年)

冬季オリンピック サラエボ大会出場(スピードスケート)

1988(昭和 63 年)

冬季オリンピック カルガリー大会出場(スピードスケート)
夏季オリンピック ソウル大会出場(自転車競技)

1990(平成 2 年)

世界選手権 総合銀メダル(スピードスケート)日本人初

1992(平成 4 年)

冬季オリンピック アルベールビル大会出場(スピードスケート)、1500m 銅メダル獲得(日本人女子初)
夏季オリンピック バルセロナ大会出場(自転車競技)

1994(平成 6 年)

冬季オリンピック リレハンメル大会出場(スピードスケート)、3000m6 位入賞
プロ自転車競技選手として活動開始

1995(平成 7 年)

7 月 参議院議員自由民主党比例区代表に当選

1996(平成8年)

夏季オリンピック アトランタ大会出場(自転車競技)

2000(平成12年)

7月 北海道開発総括政務次官

2001(平成13年)

7月 参議院議員自由民主党比例代表区に当選(2期目)

8月 参議院文教科学委員長

2003(平成15年)

9月 自由民主党副幹事長

2003(平成15年)

11月 自由民主党北海道支部連合会長

2005(平成17年)

11月 自由民主党女性局長

2007(平成19年)

7月 参議院議員自由民主党比例代表区に当選(3期目)

2008(平成20年)

9月 外務副大臣 就任

2009(平成21年)

9月 外務副大臣 退任

2010(平成22年)

9月 自由民主党シャドウ・キャビネット

少子化対策・スポーツ・男女共同参画担当大臣 就任

2011(平成23年)

10月 自由民主党シャドウキャビネット

少子化対策・スポーツ・男女共同参画担当大臣 退任

2012(平成24年)

12月 参議院自由民主党政策審議会長 就任

2013(平成25年)

7月 参議院議員自由民主党比例代表区に当選(4期目)

2016(平成28年)

7月 参議院議員自由民主党議員会長 就任

2019(平成31年・令和元年)

7月 参議院議員自由民主党比例代表区に当選(5期目)

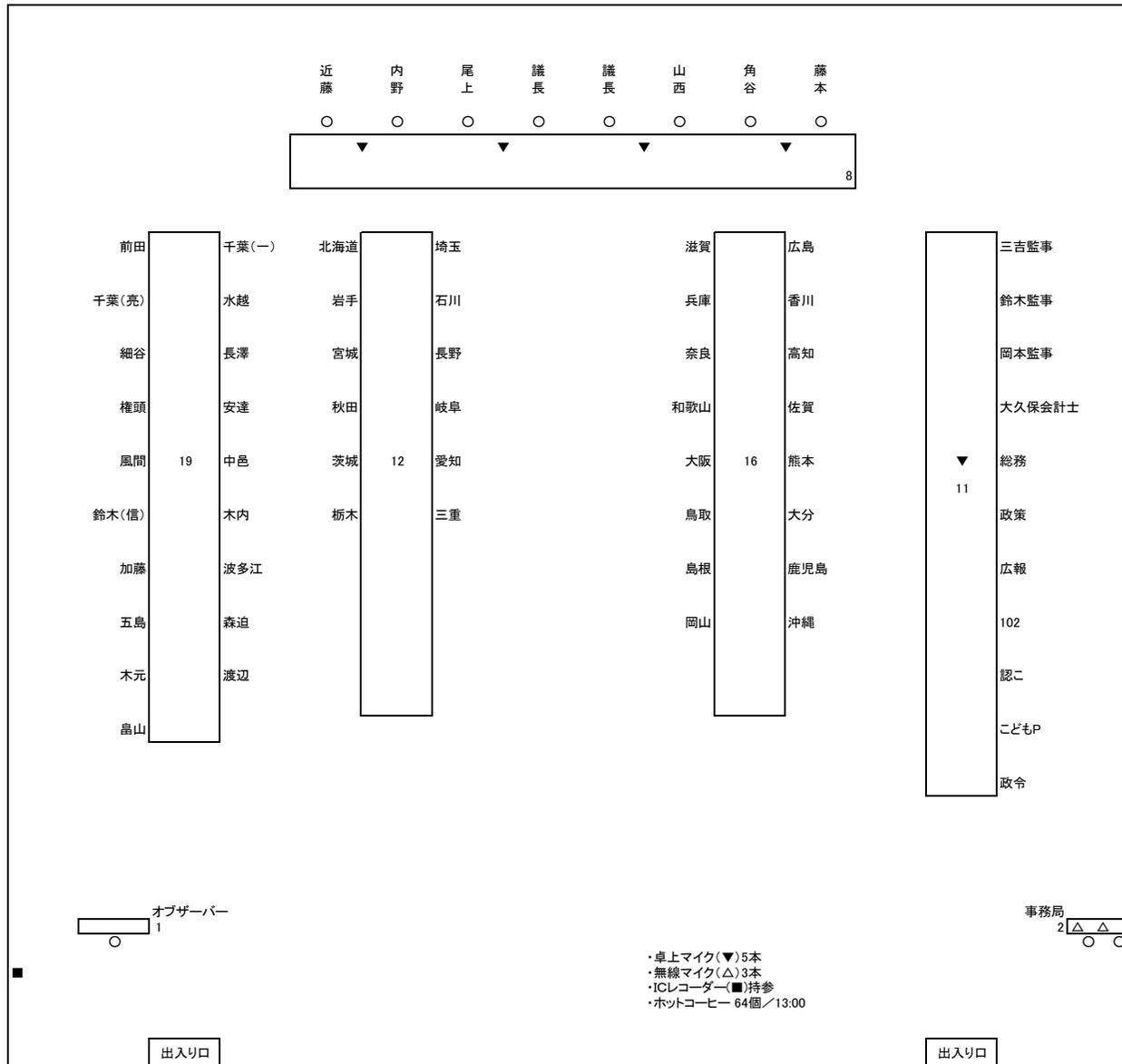
7月 参議院議員自由民主党議員会長 退任

9月 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣 就任
内閣府特命担当(男女共同参画)大臣 就任
女性活躍担当大臣 就任

2021(令和3年)

2月 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣 退任
内閣府特命担当(男女共同参画)大臣 退任
女性活躍担当大臣 退任

引用：参議院議員 橋本聖子オフィシャルサイト Copyright©Office Seiko Hashimoto. All rights reserved.



3.5団体長会・理事会合同会議 13:00～16:00 アルカディア市ヶ谷5F大雪

NO.	都道府県	氏名	出欠	備考
1	会長	尾上 正史	●	
2	副会長	近藤 宏	●	
3		山西 幸子	●	
4		角谷 正雄	●	
5		内野 光裕	●	
6		藤本 明弘	●	
7	北海道	前田 元照	●	
8		浅利 健自	●	
9	岩手	今西 界雄	●	
10	宮城	鎌田 文恵	●	
11	秋田	武田 正廣	代理	代理 岸 豊
12	山形	千葉 亮子	●	
13	福島	細谷 實	●	
14	茨城	飯塚 拓也	●	
15	栃木	船田 弘和	●	
16	群馬	権頭 俊澄	●	
17	埼玉	松尾 創	×	
18		佐藤 緑郎	●	
19	千葉	風間 一郎	●	
20	山梨	鈴木 信行	●	
21	東京	加藤 篤彦	●	
22		五島 満	●	
23		木元 茂	●	
24	神奈川	石井 和則	×	
25	富山	畠山 遵	●	
26	石川	荒井 徹成	●	
27	長野	西片紀美子	●	
28	岐阜	加納 顕	●	
29	静岡	千葉 一道	●	
30	愛知	水越 省三	●	
31		鈴木 孝昌	●	
32	三重	服部 高明	●	
33	滋賀	佐々木昭道	●	
34	京都	長澤 宗一	●	
35	兵庫	山中 真介	●	
36	奈良	清川かつ美	●	
37	和歌山	内山 昭	代理	代理 松下 瑞良
38	大阪	奥野 宏	●	
39		安達 譲	●	
40	鳥取	波多野和雄	×	
41	島根	西谷 正文	●	
42	岡山	光岡美恵子	●	
43	広島	山中 隆司	●	
44	山口	中邑 隆哉	●	
45	徳島	木内 啓嗣	●	
46	香川	金倉 吏志	●	
47	高知	宮地 彌典	●	
48	福岡	波多江教雄	●	
49	佐賀	高尾 恵子	●	
50	長崎	渡辺 力	●	
51	熊本	大矢野隆嗣	●	
52	大分	土居 孝信	●	
53	宮崎	森迫 建博	●	
54	鹿児島	上原 樹縁	●	
55	沖縄	渡真利彦文	●	
56	総務委員長	宮崎 史郷	●	
57	政策委員長	石田 明義	●	
58	教育研究委員長	岡本 潤子	×	
59	経営研究委員長	佐々木慈舟	×	
60	広報委員長	二宮 一朗	●	
61	102条園委員長	溝渕 真澄	●	
62	認定こども園委員長	徳本 達之	●	
63	こどもがまんなか町歴長	加藤 積一	●	
64	政令指定都市特別委員長	三木 治郎	●	

※マーカ-は常任理事会構成員 出席59人

64	監事	三吉 博史	●	
65		鈴木 伸司	●	
66		岡本 和貴	●	
67	(一財)全日私幼研究機構理事長	安家 周一	●	

出席4人

今後の会議予定【案】

- 令和7年4月23日（水） 13：00～16：00／常任理事会／アルカディア市ヶ谷
- 令和7年5月8日（木） 13：00～16：00／団体長会・理事会合同会議／アルカディア市ヶ谷
- 令和7年5月28日（水） 11：00～16：00／令和7年度 定時総会／アルカディア市ヶ谷